

## 工事等施工に必要な資格について

多摩都市モノレール(株)では、作業の安全、列車運行の支障及び旅客、公衆に対する障害の防止を目的とし、工事受注者および保守管理受託者の皆様に、モノレール工事認定者資格を取得して頂いております。資格取得には、当社が開催する講習会を受講し効果試験に合格して頂く必要があります。なお、2016年度より、軌道から離れた場所での作業においては、資格不要で作業が行えます。(ただし、工事等受注後作業に応じた教育を受講して頂きます。)

詳細につきまして、下記の『資格の種類』『工事を行うにあたって必要な資格』『工事契約の流れ』『講習会の開催について』を参照願います。

### 記

#### 1. 資格の種類

モノレール工事認定者資格を必要とする作業(責任施工)は下表によるものとする。

	作業種類及び責任者・指揮者	モノレール工事認定者1級	モノレール工事認定者2級	モノレール工事臨時認定者
①	線路閉鎖作業における 「線路閉鎖・停送電責任者」	○	×	1級 or 2級
②	線路閉鎖作業における 「線路閉鎖・停送電作業指揮者」 ・工作車作業指揮 ・転てつ器取り扱い	○	○	
③	列車監視作業における 「列車監視作業指揮者」	○	○	
④	可動式安全柵作業における 「可動式安全柵作業指揮者」	○	○	
⑤	①～④の他、設備管理所長が列車の運行に関する知識が必要と判断した作業の指揮者	○	○	

※ 1級資格者は、①～⑤を兼任できる。2級資格者は、②～⑤を兼任できる。

※ 上表以外の作業は、モノレール工事認定者資格を必要とせず、工事契約後の特別教育により責任施工できるものとする。(既に取得されている方についても、維持・更新不要です。)

#### 【補足】

##### ①線路閉鎖・停送電責任者

線路閉鎖取扱規程及び電力設備運転心得第24条に基づき、作業時間の管理や列車運行にかかわる施設の安全確認等を行う者。なお、作業立会区分(別記第7号)に定める作業は、多摩モノレール社員の立会いが必要。

##### ②線路閉鎖・停送電作業指揮者

線路閉鎖責任者・停送電作業責任者の元で、線路閉鎖・停送電作業を指揮し、作業の安全管理及び工程管理等を行う者。

##### ③列車監視作業指揮者

分岐橋上及びトンネル・掘割区間の通路内など列車監視者の配置を必要とする作業を指揮し、列車運行に影響を与えないよう作業を管理する者。

**④可動式安全柵作業指揮者**

可動式安全柵の操作を伴う作業を指揮し、列車運行に影響を与えないよう作業を管理する者。

**⑤設備管理所長が列車運行に関する知識が必要と判断した作業**

上表①～④の他、設備管理所長が列車運行に関する知識が必要と判断した作業の指揮者。

**2. 資格取得条件**

**【1級】**

- ①当社実務経験3年以上、または他鉄道実務経験5年以上の者
- ②モレール工事認定者講習会の受講及び、運転考査、精神作業素質検査(内田式クレペリン検査)にて基準を満たす
- ③医療適正診断書が下記を満たしている
  - (1)視力 各眼0.3以上かつ両目0.7以上(裸眼若しくは矯正視力)
  - (2)色覚 正常であることまたは色彩(赤青黄)が識別できる
  - (3)聴力 各耳とも1000(Hz)の音域が聴取できる
  - (4)言語 問診において異常がない
  - (5)四肢 異常がない

**【2級】**

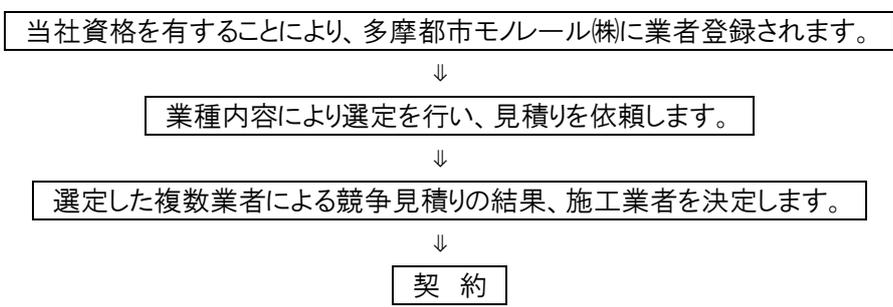
- ①実務経験3年以上
- ②モレール工事認定者講習会の受講及び、運転考査にて基準を満たす

**3. 工事を行うにあたって必要な資格**

- ① 多摩都市モレール(株)の定める資格を有する主任技術者を立てることができる会社であること。なお、主任技術者は、現場作業中においては現場常駐が求められます。
- ② 一定規模以上の工事については、東京都の「競争入札参加有資格者名簿」に登録されている必要があります。

**4. 工事契約の流れ**

基本的な工事の契約・業務の流れについては、以下のとおりです。



— 以 上 —

お問合せ先  
多摩都市モレール(株) 担当: 佐伯、高橋  
TEL 042-526-7826(直通)